

# 中小企業あきた

- 1 全国中小企業団体中央会正副会長、東北・北海道ブロック中央会会長合同会議が開催 ..... 1
- 平成27年度 本会助成事業実施組合を募集！ ..... 2

- 中小企業組合等支援施策情報 ..... 3
- 組合相談コーナー ..... 4
- 景況レポート 7月分 ..... 4

- 話題の広場
- 中央会事業より ..... 6
- アラカルト ..... 7
- 支援団体活動レポート ..... 8
- 新設組合紹介 ..... 9
- インフォメーション ..... 9
- 組合ティールーム ..... 10

9  
SEPTEMBER.2014



## TOPICS 1 全国中小企業団体中央会正副会長、東北・北海道ブロック中央会会長合同会議が開催



8月4日(月)、青森市の青森ワシントンホテルにおいて全国中小企業団体中央会の主催による全国中小企業団体中央会正副会長、東北・北海道ブロック中央会会長合同会議が開催され、本会からは藤澤正義会長と高橋清悦専務理事が出席しました。

合同会議では、はじめに、全国中小企業団体中央会の鶴田欣也会長及び開催県である青森県中小企業団体中央会の蝦名文昭会長(全国中小企業団体中央会副会長)から挨拶があった後、全国中小企業団体中央会の高橋晴樹専務理事から「中小企業に関する諸情勢について」と題し、中小企業の景況や「小規模企業振興基本法」、「ローカル・アベノミクス」等について説明があり、全国中央会が「消費税単一税率の維持」や「法人税減税に伴う外形標準課税の中小企業への適用拡大反対」をはじめ、積極的に要望活動を行っていることなどが報告されました。

また、東北・北海道ブロックの各県中小企業団体中央会の会長から近況報告が行われ、本会藤澤会長からは、平成26年度は「企業連携」及び「事業承継」の取り組みを強化し、県内中小企業・小規模事業者の経営力強化を支援するほか、「ものづくり補助金」の積極的な活用を促し、県内中小企業の生産性の向上や経営基盤の強化を図ることとしており、具体的には、「組合コーディネート事業」や「農商工連携等支援事業」、「事業承継浸透事業」等の各種事業によりきめ細かい支援を行っていく旨の説明があり、最後に、参加者による意見交換が行われました。



【近況報告を行う藤澤会長】

# 平成27年度 本会助成事業実施組合を募集！

本会では、平成27年度に本会の助成事業を実施する会員組合等を次のとおり募集します。

助成事業を希望される組合は、**9月19日(金)**までに本会事業振興部又は各支所へお申し込み下さい。  
(※なお、事業名や助成金額等が変更となる場合もありますので、予めご了承下さい。)

## 1 組合及び組合員が抱えている課題等の解決に取り組みたい

### 組合活力向上事業

組合及び組合員企業が抱えている課題等について、必要に応じて専門家とともに集中的な支援を行いその課題解決を図り、組合活力の向上に結びつけます。

#### 【平成25年度実施組合事例】

- ・秋田市置業(協) 「紹介営業の手法と新規顧客の開拓」及び「顧客データを活用した営業」をテーマに研修会を2回開催。
- ・風の松原セレモニー(協) 「お客様に対するサービス力向上」をテーマに研修会を3回開催。
- ・大曲自動車整備(協業) 「具体的な経営計画の策定手法」をテーマに研修会を3回開催。

#### 【補助率】

- ・補助率 3/4(自己負担 1/4)

## 2 若手の人材育成を図りたい

### 組合青年部研究会事業

今後の中小企業を担う若手経営者等で組織された組合青年部が、時代の要請に応じたテーマについて調査研究を行い、組合の青年部員の資質向上を図るための、研修会や視察研修の実施に要する経費の一部を助成します。

#### 【平成25年度実施組合青年部事例】

- ・秋田県再生資源(商工)青年部会 「次世代リーダーとしての自覚と行動力の強化」をテーマに研修会を3回開催。
- ・湯沢市柳町商店街(協)青年部 「駐車場の有効活用」をテーマに研修会を2回、弘前下土手町商店街振興組合への視察研修を1回開催。

#### 【補助率・補助金の額】※実施する事業の内容によって異なります

- 研修会のみ実施の場合 15万円まで補助率10/10
- 研修会と視察研修を実施する場合(補助金額は合計で20万円まで)
  - ・研修会について 15万円まで補助率10/10
  - ・視察研修について 3/4(上限10万円)

なお、この他「経営力強化支援事業」、「ブランドチャレンジモデル事業」、「組合技能伝承事業」、「組合連携コーディネーター事業」、「事業承継円滑化事業」を実施しておりますので、詳細については下記までお問い合わせ下さい。

事業計画の作成や進め方、あるいは掲載事業以外で取り組みたい内容がありましたら、本会事業振興部又は各支所にお気軽にご相談下さい。

- 【申し込み・お問い合わせ】 ○本会事業振興部 商業振興課・工業振興課 ☎018-863-8701  
○大館支所 ☎0186-43-1644  
○横手支所 ☎0182-32-0891

# 中小企業組合等支援施策情報

## 官公需法に基づく「平成26年度国等の契約の方針」について ～平成26年度官公需確保対策地方推進協議会が開催～

7月30日(水)、アキタパークホテル(秋田市)において、平成26年度官公需確保対策地方推進協議会が開催され、官公需の発注者側である国の各機関や秋田県、市町村の他、官公需受注を目指している中小企業組合など27名が出席しました。

この協議会は、官公庁等の中小企業者向け発注の確保・増大を目的とした『官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(官公需法)』に基づく『中小企業者に関する国等の契約の方針』(以下「契約方針」という)の一層の周知徹底を図るため、東北経済産業局が主催し毎年開催されているもので、東北経済産業局産業部中小企業課幸坂隆憲課長補佐より、今年6月27日に閣議決定された平成26年度の契約方針について説明が行われたほか、秋田県産業労働部産業政策課からは、秋田県の官公需に関する中小企業との契約状況(直近3年間に概ね90%前後を確保しており、平成25年度は92.5%)や、中小企業者の受注機会増大のための取組内容について説明が行われ、本会からは、本県における官公需適格組合の活動状況等について紹介しました。

なお、官公需適格組合制度については、発注者側である市町村に対し周知を徹底してもらいたいという受注者側の要望を受け、去る7月3日付けで、東北経済産業局長名で「官公需適格組合等の活用及び当該制度の周知について」を東北管内の全ての市町村長に対し発出し、官公需適格組合をはじめとした中小企業者の受注機会の増大に努めるよう周知を図っています。



【地方推進協議会の様子】

## 平成26年度中小企業者に関する国等の契約の方針の概要

### 【中小企業・小規模事業者向けの契約実績及び目標】

平成25年度の中小企業・小規模事業者向け契約実績額は、4兆2,779億円(53.7%)と前年度比0.2%の増加となったが、今年度の方針では、より一層中小企業への配慮を推し進める観点から、中小企業・小規模事業者向け契約目標額を4兆3,744億円(前年度比1,842億円増)、同契約目標率を過去最高の56.7%(前年度比0.1%増)としている。

### 【平成26年度に新たに講ずる主な措置】

#### (1)創業10年以内の中小企業・小規模事業者の参入への配慮措置

○現行の少額随意契約の範囲内(商品の購入160万円以内など)で、創業10年以内の中小企業・小規模事業者から新商品・新サービスの調達に努めることなどにより、受注機会の増大を図る。

#### (2)小規模事業者の振興

○小規模事業者が必要とする官公需情報を新着情報の形で、より迅速的確に入手できるようにするため、新たな官公需情報ポータルサイトシステムの開発を行う。

「官公需情報ポータルサイト」：<http://www.kkj.go.jp/s/> ※8月1日にリニューアルしました

○小規模企業振興基本法制定及び小規模支援法改正法を踏まえ、商工会・商工会議所等の支援機関と連携し、小規模事業者の経営課題解決に沿った的確な官公需情報の提供を図る。

#### (3)消費税の適正な転嫁及びダンピング対策の強化

○消費税率の引き上げを踏まえ、消費税率引き上げ分の予定価格への反映、消費税率引き上げ前に契約をした年度を跨ぐ役務契約に対して適正な対応を行うなど、特措法などの関係法令を遵守する。

○ダンピング対策の強化として、公共工事の入札の際に入札金額の内訳書の提出を求める。



# 組合相談コーナー

## 理事・監事に欠員が生じた場合の対応について

Q 当組合理事1名より辞任の申し出があったため、今後の対応について教えてください。  
 なお、当組合の理事定数は「10人以上12人以内」であり、当該理事の辞任により理事が9名となります。

A 役員に欠員が生じた場合の措置として、中小企業等協同組合法（以下、中協法という。）第36条の2では「役員が欠けた場合又はこの法律若しくは定款で定めた役員の員数が欠けた場合には、任期の満了又は辞任により退任した役員は、新たに選任された役員が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。（残任義務）」とされており、辞任した理事は、新しい役員が就任するまでは、役員としての責任を負うことになります。

なお、中協法第35条によれば、欠員が定数の3分の1を超えた場合（質問の組合では、定数の下限10名の3分の1を超える4名が欠員した場合）には、3ヶ月以内に補充する義務がありますが、3分の1を超えなくとも、定数の下限を割った場合には早急な補充が望まれます。その場合は、総会を開催し理事を選出します。

また、組合員が減少している等、下限の理事数の確保が精一杯という組合では、現在の定数が妥当かどうかを検討し、必要があれば総会で定款変更（理事数の変更）について決議します。（組合で定款変更を行おうとする場合は、事前に本会へご相談ください。）

※ご不明な点がございましたら、本会までお問い合わせください。 ☎ 018 - 863 - 8701

# 景況レポート

(7月分・情報連絡員80名)

## 依然として原材料費等のコスト高が続く

【概況】7月分の県内景況は、前年同月と比較して、景況が「好転」したとする向きが11.4%（前月調査11.3%）、「悪化」が39.2%（同38.8%）で、業界全体のDI値は-27.8となり、前月調査と比較して0.3ポイント下回った。

前月との比較（景況DI）

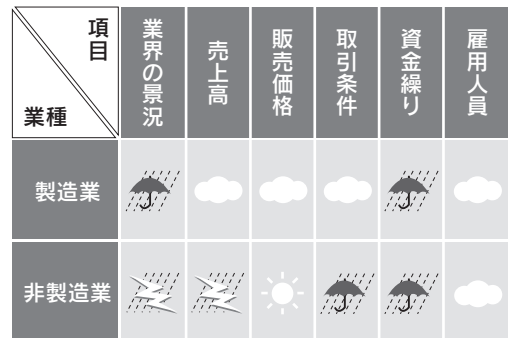
	6月	7月	増減
製造業	-21.9	-19.4	2.5
非製造業	-31.3	-33.4	-2.1

製造業のDI値は、前月比で2.5ポイント改善。前月同様に鉄鋼・金属で民間工事と公共工事の新規受注が増加したが、食品や印刷業では消費税増税の影響で原材料費等のコストが増加しており経営を圧迫している。

非製造業のDI値は、前月比-2.1と悪化。一部では消費税増税の影響が落ち着いてきたとの報告がみられるが、個人消費の低迷や建設業で人出不足を指摘する声が寄せられた。

7月の県内景況は、依然として原材料費や燃料価格の高騰により売上が低調に推移しており、今後も景気の動向に注視していきたい。

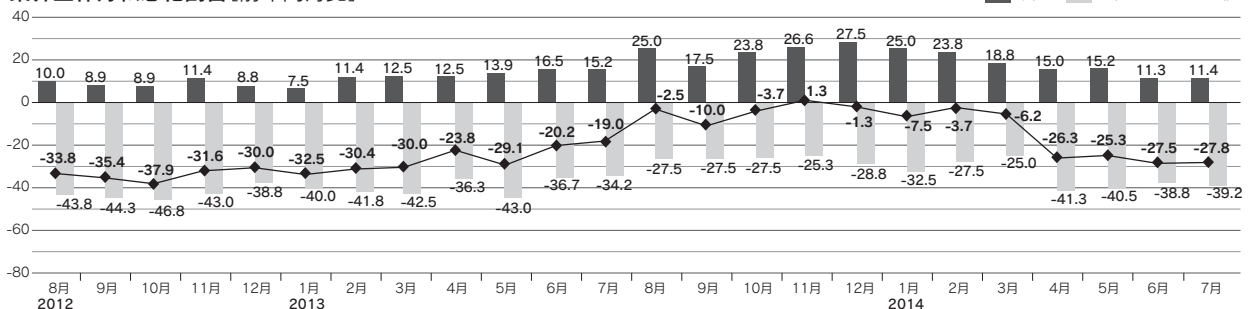
(回答数：80名 回答率：100%)



【天気図の見方】前年同月のDI値をもとに作成しています。

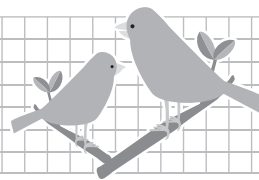
※DI値とは、Diffusion Index（ディフュージョン・インデックス）の略で、増加（好転）したとする企業割合から、減少（悪化）したとする企業割合を差し引いた値です。

業界全体好転悪化割合[前年同月比]



## 業界の声

食料品(菓子)	消費税増税の影響やコンビニの進出等により、菓子店の売上増加が見込めない状況となっている。また、夏場のため冷房設備等の電気料金がかかり増しとなり、経営を圧迫している。
繊維製品	紳士服は、前月と特段変化がない受注状況となっており、当面は燃料価格の高騰によりコスト高が続くと予測している。一方、婦人服はリピート注文が多く入り、前年同月比で売上が増加した。
木材・木製品 (一般製材)	消費税増税前の駆け込み需要による反動減で受注が減少している。また、消費の回復が不透明な状況のため、商社及び問屋関係の取引先において在庫調整が見られた。なお、当業界では今後消費が回復すると予測しており、今般の受注減少は一時的なものと捉えている。
木材・木製品 (外材)	7月の丸太輸入の実績は、北米材が4船で15,861m <sup>3</sup> であった。製材品価格の値下げに伴い、輸入丸太の価格が低下しているなど、製品需要に勢いがいない状況となっている。
印刷	昨年夏以降の電気料金の値上げが大きな負担となっているほか、消費税率引き上げや円安のため諸材料の値上げが進んでおり、総体的に景気が回復しているという実感はない。また、得意先の動向からも依然として消費税増税による消費の落ち込みが続いている。(中央地区)
窯業・土石 (生コンクリート)	7月の出荷数量は前年同月比98.1%となり、4月～7月の累計で前年同月比102.1%となった。各地区とも碎石等の原材料や軽油、電気料金の値上がりにより再値上げを予定している。しかし、値上げ分を生コン価格に転嫁できる地区とできない地区があり、格差が広がりつつある。
鉄鋼・金属 (鉄鋼)	7月は民間工事、公共工事ともに動き出したことにより各社繁忙となり、工場の稼働率が120%に上昇した。
一般機械	前年同月比で受注量が増加したが、来月以降に関しては不透明である。また、取引条件の悪化や原材料費の上昇に伴い、依然として厳しい状況となっている。
その他の製造業 (曲げわっぱ)	業況に大きな変化は見られないが、弁当箱関係の製品が売上を伸ばすことにより、他の製品にも注目されるようになってきたと感じている。
卸売(商業卸)	消費税増税による影響は落ち着いているが、消費の低迷により日用雑貨や文房具事務用品関係は前年同月比で売上が減少した。
小売 (自動車販売)	7月の新車販売台数は、登録自動車が2,540台(前年同月比95.3%)、軽自動車が2,315台(同91.1%)となり、合計4,855台(同93.3%)となった。なお、前月に比べて、消費税増税前の駆け込み需要の反動減による落ち込み幅は小さくなっている。
小売 (石油販売)	ガソリンは1ℓあたり167円70銭で前月比1円90銭の値上がり、軽油は1ℓあたり147円60銭で前月比1円20銭の値上がり、配達灯油は18ℓで1,940円と前月比10円の値上がりとなった。7月は5年10ヶ月ぶりの高値となったため消費者の買い控えが進行し、苦戦を強いられている。
小売 (電機販売)	猛暑が続いている影響により、エアコンや冷蔵庫を中心に前月比で売上が増加したが、前年同月比の売上を上回るには至っていない。なお、今般の売上増加は、季節的要因が影響した一過性のものと予測している。
商店街	依然として郊外の大型小売店に顧客が流出しているため、商況に変化はなく、客足等を含め総体的に活気不足である。なお、来月中旬に「親子ふれあい夏祭り」を開催するため、当商店街をPRして売上増加につなげたい。
サービス (旅行)	これから夏の行楽シーズンが始まるが、ガソリン価格の高騰やETC料金の改定等が客足を減少させるのではとの懸念がある。業界の傾向として、ツアー商品は好調だが、個人客が伸び悩んでいる状況となっている。
建設業 (一般建築)	官庁や民間工事の受注が増加している。しかし、人出不足や材料費の値上がりにより売上が増加していないため、景気の回復感を実感できていない状況となっている。
運輸業 (トラック)	荷動きの一部は前年同月比で増加したが、総体的な輸送量の回復感を実感できていない。来月以降は飲料等の夏期需要で輸送量が回復することを期待したい。
その他の製造業 (砂利採取)	若干ではあるが、公共工事関連の仕事が動き出した様子が見受けられるが、依然として、業界全体に浸透していない状況となっている。(県南地区)



## 中央会事業より

### 円滑な組合運営のための事務局の役割を学ぶ

～組合役職員スキルアップセミナーを開催～

本会では、今年度、組合事務局役職員を対象に、組合の活性化に必要な「組合を円滑に運営するための事務局の役割」や「組合会計・税務に必要な視点」、「組合員との連携を深めるためのコミュニケーション能力の強化」についてスキルアップを図るためのセミナーを5回にわたり開催します。

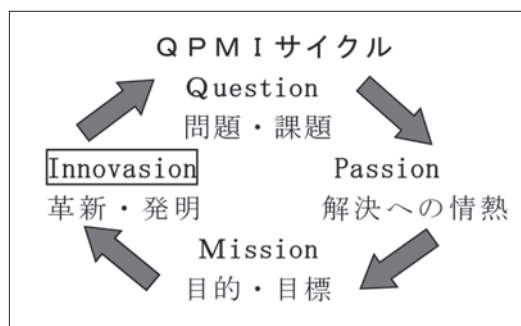
その第1回を8月7日(木)、秋田市の「にぎわい交流館AU」において開催し、「中小企業組合 理事のためのQ&A」を執筆した中小企業診断士の清水透氏より、組合活性化のポイントについて解説していただきました。

清水氏は、「今後の組合組織は、社会課題の解決と企業利益を同時に実現するために共同事業を行い、幸福価値の創造を目指していくべきだ。」と持論を展開し、公的支援や特権を活用するための活動にとどまらず、QPMIサイクル(右図)を通じ、組織の力でイノベーションを実現してもらいたいと述べました。

また、昨年度、本会が取りまとめた組合活性化プランにもあるように、組合員・役員・事務局が三位一体となった関係づくりや、資金管理など組合事務局の役割が多岐にわたることから、次回以降も継続して本セミナーを受講するなど積極的に資質向上に努めてもらいたいとの激励がありました。



【セミナーの様子】



## 組合活力向上事業を活用して課題解決に取り組む組合を紹介

本会では、今年度、組合活力向上事業を通じ、専門家による集中的な支援を行いながら組合及び組合員が抱えている課題の解決を支援します。本事業を活用し経営力の強化を目指す組合の一例を紹介します。

### 戻り生コンの発生抑制と再利用 ～秋田県生コンクリート工業組合～

建築現場で使用されずに余剰となった生コンクリート(以下、「戻りコン」という)は、コンクリート製造業者に戻され産業廃棄物として処理されていますが、その発生量は全国的に増加傾向にあり、処理費用が大きな負担となっていることから、秋田県生コンクリート工業組合(村岡兼幸理事長)では、組合活力向上事業を活用し、戻りコンの発生抑制と再利用率を引き上げるための研究を行うこととしました。

7月30日(水)、ホテルメトロポリタン秋田(秋田市)において第1回研修会を開催し、日本大学理工学部の中田善久教授から、「戻りコンの発生抑制及び有効活用に関する技術について」と題し研修が行われ、組合単位で戻りコンの再生利用に取り組む実績を上げている事例及び再利用のための新技術の紹介が行われたほか、「戻りコンの発生抑制には製造者側の努力だけでなく、施工者側の認識・努力が必要であるため、組合員各社の管理状況を調査し、詳しいデータを整備して対応を進めること」等のアドバイスがありました。

当組合では、組合員の戻りコン管理状況について調査を実施するとともに、第2回では戻りコンの再利用で実績のある県外の組合を招聘し、処理方法や再利用方法等について学ぶこととしています。



【研修会の様子】



## 接客技術の改善・向上と人材育成 ～協同組合横手やきそば暖簾会～

協同組合横手やきそば暖簾会(伊藤一男理事長)では、B-1グランプリの受賞から5年が経過し、イベントでの売上やコンビニ等からのロイヤリティ収入が年々減少している中で、市民ボランティアによる覆面調査の結果、組合員店舗の接客や接客についての課題を指摘する声が寄せられました。

このため、本会の組合活力向上事業を活用し、接客技術の改善・向上に向けた実践研修を行うこととし、8月7日(木)、よこてシャイニーパレス(横手市)において、社員教育インストラクターの佐藤孝子氏を講師に、接客マナーの基本や顧客を満足させるための方策をテーマとした第1回研修会を開催しました。

佐藤氏からは、「やきそばの風味や味も重要だが、お客様はやきそばを提供するプロセスや提供した後のアフターフォローも含め、感覚や主観で満足度を決めており、満足度が高ければリピートや口コミにつながる。」等のアドバイスを受け、参加した組合員全員で接客の各場面における基本動作の改善点について実践し、お客様の目線に立ったおもてなしとは、もてなす際の心の持ち方や表現の仕方が重要であることを強く認識する研修となりました。

当組合では、組合活力向上事業の実施により、おもてなしの心による接客技術をさらに向上させ、組合員の資質向上や経営力の強化に繋げていくこととしています。



【研修会の様子】

## アラカルト ● a la carte ●

### ■イチゴ栽培施設竣工見学会を開催 ～企業組合美郷ストロベリー～

企業組合美郷ストロベリー(金子嘉伸理事長)では、ハウス栽培によるいちごの生産及び販売を行っていましたが、生産拡大を図るため、秋田県の「農林漁業の6次化拠点施設整備事業」を活用し、仙北郡美郷町で廃校になった小学校のグラウンドを借り上げ、ハウス6棟や管理棟・ボイラーなどの栽培施設を増設し、7月31日(木)、高橋訓之秋田県仙北地域振興局長、高橋一久美郷町商工観光交流課長など関係者25名が参加のもと見学会を開催しました。

ハウスには内張りを施し、冬期間はもみごらを活用したボイラーで暖めるなど、通年でいちご栽培が可能になり、年間生産量が3倍となることを見込まれています。

当組合では、今後は委託加工による加工品の販売に取り組むなど、6次産業化を順次進めることとしており、金子理事長は、「いちごの生産・加工をはじめ地域資源を活用したアグリビジネスを展開することで、農業所得の向上と雇用創出を図り、農村の活性化に繋げたい。」と抱負を述べています。



【グラウンドに立ち並ぶハウス】



【いちご栽培ハウスの内部】

### ■稲庭うどんの実演が見られる観光施設を整備 ～協業組合田沢湖共栄パレス～

協業組合田沢湖共栄パレス(佐藤勇一理事長)では、田沢湖畔でレストラン及び土産物販売店舗を運営しており、敷地内に秋田蕎麦を植栽し、平成18年には秋田三鶏(比内鶏、声良鶏、金八鶏)、平成20年からは国指定天然

記念物・秋田犬を展示飼育するなど、観光スポットとして人気を集めています。

このほど、施設内の一角に湯沢市稲庭町の稲庭古来堂(麻生一社長)の田沢湖工場を誘致し、稲庭うどんの製造工程を見学できるサービスを開始しました。

見学スペースでは、ガラス越しに稲庭うどんの手延べ作業を間近に見ることができるため、お盆の帰省に立ち寄った家族連れ等が早速、熱心にカメラを向けていました。

また、8月12日(火)には、地元行政や観光関連の関係者を集めたお披露目会が開催され、「稲庭うどん」と「田沢湖」という観光資源をうまくつなぎ、田沢湖畔の活性化に結びつけたいという地元関係者の熱意が感じられるお披露目となりました。

なお、試食会では、従来の乾麺タイプと出来たての生麺タイプの稲庭うどん2種類が提供され、食べ比べた参加者からは、「モチモチした食感の生麺とツルツルした食感の乾麺との対比が鮮明で、是非レストランのメニューに加えてほしい。」などの声があり、今後の取り組みが注目されます。



【稲庭うどんの見学スペース】

## ■畳・イグサの機能を学ぶ講演会を開催

～秋田市畳業協同組合～

秋田市畳業協同組合(金義悦理事長)では、営業手法の研修や若手技能者のための技能研修等を実施し、畳製造技術の向上と畳の受注拡大に取り組んでおり、8月19日(火)、秋田建築労働組合会館(秋田市)において、畳店関係者等54名が出席のもと、北九州市立大学国際環境工学部の森田洋教授を講師に、「住環境における畳・イグサの機能性」と題して講演を開催しました。

森田教授からは、畳表の材料であるイグサの特性について、吸放湿性や吸音性、弾力性、抗菌効果をはじめ、小・中学生が畳敷きの和室とフローリングの両方の部屋で勉強した結果、和室の方が集中力が持続する効果が認められた等の説明があり、「イグサの機能性をもう一度見直すとともに、消費者に畳の機能や効果をPRし、利用拡大につなげてほしい。」と述べられるなど、長年日本人の生活を守り続けてきた畳やイグサの魅力を再発見することができました。

当組合では、今後、本会の支援事業を活用し、特殊畳製作のための技能研修を実施するなど、若手技能者の技術向上を図るとともに、今回得た知識を営業活動に活かしていくこととしています。



【講演会の様子】

## 支援団体活動レポート

### 平成26年度通常総会及び研修会を開催 ～秋田県異業種交流倶楽部～

8月7日(木)、ホテルメトロポリタン秋田(秋田市)において、秋田県異業種交流倶楽部(齊藤健悦会長)の平成26年度通常総会が開催され、平成25年度の事業報告書及び収支決算書が満場一致で承認されたほか、平成26年度事業計画及び収支予算案などが原案どおり可決決定されました。

また、任期満了による役員改選が行われ、会長に齊藤健悦氏(株式会社アイセス代表取締役)が再選されました。総会に引き続き開催された研修会では、一般財団法人秋田経済研究所の松渕秀和専務理事から、「本県経済



を取り巻く環境変化とこれからの企業経営について」と題して講演が行われ、人口減少や農業施策の転換などの懸念材料がある中で、「本県は農業県と言われながら1次産業の割合が低い。今後は、東北地域で力を入れている輸送機械製造関連産業などが成長していくことが望ましい。」「人口減少による損失をカバーするために、観光客の誘致や定住者の確保に取り組むべきである。」などの方向性が示されました。

秋田県異業種交流倶楽部(会員6団体)では、昨年度に引き続き、会員グループ及び構成員企業相互の交流の環を広げ、異業種交流活動を推進するための研修会及び交流会等を実施することとしています。



【研修会の様子】

## 新設組合紹介

## 人財開発協同組合



土門理事長

**【組合の紹介・PR】** 我が秋田県は、少子高齢化による人口減少に歯止めがかからず、我々中小企業においても人材の確保や育成が経営上の大きな課題となっています。

当組合は、このような課題について共同で解決を図ることを目指すほか、これからの中小企業は多様な連携による経営資源の補完、情報の共有等が重要であると考え、異業種(廃棄物処理業、総合工事業、設備工事業、広告代理業)の4社で設立しました。

当面は、燃料、消耗品の共同購買事業や教育情報提供事業をメインの共同事業として推進することで、組合員の経済的地位の向上や組合員同士の更なる連携を推進します。

また、今後は、制度の改革が議論されている外国人技能実習生受入制度の研究を進めていくこととしております。

### 【理事長から一言】

私たちは異業種で構成された組合ですが、共同で経営課題の解決に取り組み、経済的負担の軽減を図るとともに、管理職及び従業員の資質向上に寄与することを目指します。

将来的には、外国人技能実習生受入制度を活用するなど、グローバルな視点で組合活動を展開していきたいと考えております。

- 所在地 潟上市昭和久保字北野蓮沼前山 1-48
- 代表理事 土門 里安
- 出資金 400,000 円
- 組合員数 4 名
- 主な事業 共同購買、教育及び情報の提供
- 成立年月日 平成 26 年 8 月 1 日

# インフォメーション

## 「エネルギー使用合理化等事業者支援事業(小規模事業者実証分)」のご案内 (中小企業庁)

中小企業庁では、小規模事業者による省エネルギー性能の高い機器・設備の導入経費の一部を補助することで、小規模事業者における省エネルギー効果を検証・実証することを目的とした「エネルギー使用合理化等事業者支援事業(小規模事業者実証分)」に係る補助対象者を募集しています。

**【対象者】** 製造業等その他の業種：従業員20人以下  
商業・サービス業：従業員5人以下

**【限度額】** 50万円以内(補助対象経費の3分の1以内)

**【募集期限】** 平成26年9月19日(金)

### 【お問い合わせ先】

エネルギー使用合理化等事業者支援事業(小規模事業者実証分)事務局(環境経済株式会社)

①事業に関すること ☎03-6228-6851 ②申請に関すること ☎03-6228-7342

## 「一般事業主行動計画」を策定しましょう

「一般事業主行動計画」は、仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や子育てをしていない労働者も含めた多様な労働環境を整備するため、①計画期間、②目標、③目標を達成するための対策及び時期を定めるものです。

「次世代育成支援対策推進法」では、101人以上の労働者を雇用する事業主に対し、「一般事業主行動計画」の策定と届出を義務づけているほか、雇用する労働者が100人以下の事業主についても、同様の努力義務があるとされています。

「一般事業主行動計画」の届出や認定の手続きについては、秋田労働局雇用均等室にお問い合わせください。(☎018-862-6684)

### 【一般事業主行動計画策定に取り組む企業に対する県の支援】

#### (1)次世代育成サポートアドバイザー派遣事業

一般事業主行動計画を策定したり、両立支援に関する企業内研修を開催しようとする企業に対して、専門アドバイザーを無料で派遣します。

#### (2)少子化対策応援ファンド助成事業(仕事と育児・家庭の両立支援コース)

従業員の生活環境やニーズなどを踏まえ、自社の実情に応じた仕事と育児・家庭の両立支援に取り組む企業へ助成します。

【お問い合わせ先】 秋田県企画振興部少子化対策局(☎018-860-1248)



## 組合ティールーム 秋田市中心企業従業員共同宿舍協同組合

理事長 佐野 元彦さん

### ○業界の現状について

当組合は、秋田市の中小企業で働く女子従業員には周辺市町村の出身者が多かったことから、福利厚生の一環として共同宿舍を建設するため、昭和41年に秋田市中心企業女子従業員共同宿舍協同組合として設立され、主として施設の設置や維持管理事業を共同で行ってきました。

これまで多くの女子従業員からご利用いただけてきましたが、マイカーによる自宅通勤者の増加や、企業の採用手控え等もあり入居率が低迷したため、平成18年に男子従業員も入居できるように定款変更を行い、名称も秋田市中心企業従業員共同宿舍協同組合に変更しました。現在、全58室のうち稼働しているのは31室(そのうちの約6割を男子が利用)という状況で、新規加入の促進と入居者の確保に努めているところです。

### ○理事長としての抱負

県外企業が採用拡大に動いており、本県の中小企業において優秀な人材の確保が課題となっている中で、「社員寮完備」という条件が有利に働くと思われるため、企業に対し「共同宿舍を運営している組合がある」ということを積極的にPRしていきたいです。

将来的には、共同事業として企業内保育園の運営にも取り組みたいと考えています。

### ○座右の銘について(普段心がけていること)

上杉鷹山の言葉で「なせば成る 為さねば成らぬ何事も 成らぬは人の為さぬなりけり」です。

企業経営において目指すビジョンがあるとき、社員の方々と一緒に目標達成に向かって努力しますが、その場合に、明確な目標を設定することと、「なぜ、やるのか」ということを丁寧に説明し、納得して協力してもらおうよう心がけています。

### ○趣味について

人と交流するのが好きで様々な会合に参加しています。特に、世話役として企画や事務作業に携わるのが楽しく感じられ、これまでもいろいろ引き受けてきました。現在は、プロバスケットボールチーム「秋田ノーザンハピネッツ」の運営に携わっており、ハピネッツが趣味になっています。



## 秋田流通サービス事業協同組合

(株)出羽運輸	里見運送(有)	合資会社塩喜運送
(有)川津商事	千歳運送(有)	(有)丸橋運輸
六郷小型貨物自動車運送(株)	姉崎商運(株)	(株)三ウラ産業
(株)仙建	豊幸商事運輸(有)	大曲小型貨物自動車運送(株)
(有)藤原運送	ヨコウン(株)	十文字運送(株)
角間川運送(株)	田沢湖運送(株)	川連運送(株)
エコー運輸(株)	湯沢運送(株)	(株)美郷運輸
(株)岡部興業	(有)北国急行	

※順不同

〒013-0001 秋田県横手市杉沢字中杉沢 592 番地の 3  
TEL 0182-33-2561 FAX 0182-33-1299

総合物流サービス業

# YOKOUN

## ヨコウン株式会社

☎013-0072 秋田県横手市卸町 8 番 14 号 ☎0182-32-3667 Fax32-5672  
http://www.yokoun.co.jp http://www.facebook.com/yokoun

官公需適格組合

『カデル』

## 秋田管工事業協同組合

理事長 高橋正男  
副理事長 山岡緑三郎  
" 本多秀文

秋田市山王臨海町3番18号

☎018(862)6161/FAX 018(824)5685



## トワニー秋田

通商産業大臣認可50産第1784号  
全日本葬祭業協同組合連合会加盟

秋田県葬祭業協同組合

〒014-0001 大仙市花館字常保寺91-3

TEL 0187-86-3530 FAX 0187-86-3531

ホームページ http://www.towany.com

葬祭・仏壇・仏具のご用命は  
組合加盟店へどうぞ

上質と、やすらぎと。

ありがとうの気持ちを、おもてなしに込めて。

贅を尽くすよりも、心を尽くす。

選ばれ続けるホテル、秋田キャッスルホテル。



Akita  
Castle Hotel

秋田市中通一丁目3-5 Tel:018(834)1141  
www.castle-hotel.jp

リースと保険のご相談は

保険&リース  
株式会社 北日本ベストサポート

〒010-0967

秋田市高陽幸町8番17号

TEL.018-883-1888

FAX.018-883-1822

URL http://www.knbs.jp

For Earth, For Life  
Kubota

## 野菜と暮らそう。



まごころと技術でこたえる・・・

株式会社 秋田クボタ

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38

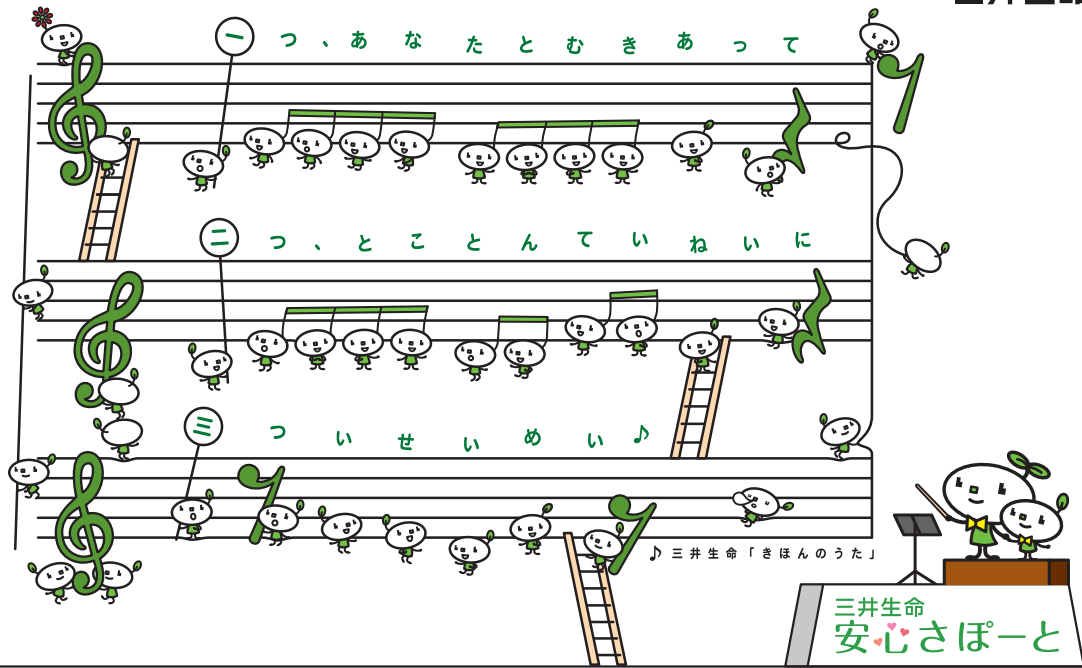
Tel: 018-845-2121 Fax: 018-845-6600





だ い じ に し ま す 。 保 険 の き ほ ん 。

BEST/PARTNER  
三井生命



【秋田県中央会共済制度のお問い合わせは】

三井生命保険株式会社  
秋田支社

〒010-0921 秋田県秋田市大町1-3-8  
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

秋田営業部 TEL:018-863-1626

大曲営業部 TEL:0187-62-1337

大館営業部 TEL:0186-49-2459

湯沢お客様サービス室 TEL:0183-72-3230

能代お客様サービス室 TEL:0185-52-5351

本荘お客様サービス室 TEL:0184-23-2950

D-26-1199 (H26.6) 使用期限 H27.3

定期預金

マイナーベスト

有利な金利設定 \*

\*当金庫内の商品と比較した場合

固定金利の半年複利

1年、2年、3年から期間が選べる

\*原則として満期日前の解約はできません。

お預け入れは50万円から



秋田支店

〒010-0001 秋田市中通 2-4-19

TEL:018-833-8531

※詳しくは、店頭チラシまたはホームページをご覧ください。



人を思う。未来を思う。

商工中金

<http://www.shokochukin.co.jp/>

2014

9  
Sep

中小企業あきた

平成26年9月1日発行 (毎月1日発行) 第652号

発行/秋田県中小企業団体中央会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47 ☎018-863-8701 FAX 018-865-1009

印刷/秋田活版印刷(株)

定価280円